

令和元年七月臨時会（七月十九日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

令和元年七月十九日(金曜日)

出席議員(二十九名)

第一番	つげ圭二議員
第二番	市川和彦議員
第三番	三井経光議員
第四番	小林義直議員
第五番	小泉栄正議員
第六番	西沢利一議員
第七番	勝山秀夫議員
第八番	田中清隆議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	竹内茂議員
第十一番	塩入学議員
第十二番	野々村博美議員
第十三番	中島義浩議員
第十四番	佐藤壽二郎議員
第十五番	宮本泰也議員
第十六番	原利夫議員
第十七番	中村直行議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	西沢悦子議員
第二十番	塩野入猛議員
第二十一番	関悦子議員

第二十二番

小林一広議員

第二十三番

酒井康臣議員

第二十五番

森山木の実議員

第二十六番

酒井聡議員

第二十七番

小林繁久議員

第二十八番

伊藤幸光議員

第二十九番

清水満議員

第三十番

石川信雄議員

欠席議員(一名)

第二十四番

梨本修造議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)

加藤久雄君

副広域連合長

樋口博君

理事(須坂市長)

三木正夫君

理事(千曲市長代理出席)

内田雅啓君

理事(坂城町長)

山村弘君

理事(小布施町長)

山村良三君

理事(高山村長)

内山信行君

理事(信濃町長)

横川正知君

理事(小川村長)

染野隆嗣君

理事(飯綱町長)

峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長兼福祉課長

会計管理者

事務局次長兼総務課長

事務局次長兼環境推進課長

環境推進課調整幹

総務課主幹

福祉課主幹

環境推進課建設推進室長

福祉課長補佐

環境推進課長補佐

総務課係長

福祉課係長

福祉課係長

環境推進課建設推進室係長

環境推進課建設推進室係長

環境推進課建設推進室係長

環境推進課建設推進室係長

市川隆道君

伊熊勝彦君

西澤真一君

齊藤秀浩君

海沼健一君

新井芳美さん

中島威君

倉澤弘昌君

上林保博君

島津忠敦君

青木淳君

山浦明美さん

武田敦岐君

塩塚治君

内山正博君

倉石明君

富永直人君

職務のため会議に出席した職員

総務課課長補佐

総務課係長

総務課主事

菊池康弘君

上原秀一君

田中真治君

## 議 事 日 程

一 開会、開議

午前九時三分 開会

一 会期の決定

一 議席の指定

一 会議録署名議員の指名

一 諸般の報告

例月現金出納検査の結果報告

一 常任委員会委員の選任について

一 議会運営委員会委員の選任について

一 常任委員会委員の所属変更について

一 議案第九号から議案第十一号

一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託

一 承認第一号

専決処分の報告承認を求めることについて、上程、理事

者説明、質疑、討論、採決

一 報告第二号

繰越明許費繰越計算書の報告について、理事者報告

一 議会運営委員会副委員長互選の結果報告

一 委員長報告

一 委員長報告に対する質疑、討論、採決

一 広域連合会長挨拶

一 閉会

○議長（小林義直君） ただ今のところ、出席議員数は二十八名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和元年七月長野広域連合議会臨時会を開会いたします。

午前九時三分 開議

○議長（小林義直君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二十四番、梨本修造議員の一名であります。

初めに、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありました。異動があった二名の議席を議長において指定いたします。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定いたします。

該当議員は、自席で自己紹介をお願いいたします。

○十九番（西沢悦子君） おはようございます。坂城町の西沢悦子でございます。よろしくお願いたします。

○二十二番（小林一広君） おはようございます。小布施町議会の小林一広と申します。よろしくお願いたします。

○議長（小林義直君） 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

十三番 中島義浩議員、二十一番 関 悦子議員、以上、二名を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成三十一年三月分から令和元年五月分までの一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

次に、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により議長から指名いたします。

総務委員会委員に、西沢悦子議員を指名いたします。

続きまして、福祉環境委員会委員に、小林一広議員を指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため委員会条例第七条第一項の規定により議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、西沢悦子議員を指名いたします。

次に、常任委員会委員の所属変更を行います。

総務委員会委員の塩野入 猛議員から、福祉環境委員会に所属を変更されたい旨の申出がありましたので、申出のとおり、委員会の所属を変更することいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第九号から議案第十一号、以上三件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） おはようございます。

本日、令和元年七月長野広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況について申し上げます。

ます。

初めに、ごみ処理施設の整備状況でございますが、ながの環境エネルギーセンターにつきましては、三月に供用を開始してから四か月余りが経過し、これまで安全にごみ処理を続けております。

五月からは、小学四年生を対象とした社会見学も始まり、現在までに二十九校の皆さんが見学に訪れ、ごみ処理の仕組みやエネルギーの有効利用などについて、大変熱心に学んでいただいております。

次に、B焼却施設につきましては、昨年八月に工事請負契約を締結し、実施設計を進めてまいりました。四月には全ての事業用地の取得が完了しましたので、現在改めて工程の見直しを進めているほか、今月二十九日には施工業者主催による安全祈願祭が予定されており、着工に向けた準備を鋭意進めている状況であります。

次に、最終処分場につきましては、現在本体施設の造成工事を進めているほか、浸出水処理施設の設計業務を行っているところでございます。今回、浸出水処理施設の工事内容の一部に変更が必要となりましたので、詳細につきましては後ほど説明させていただきます。

いずれの施設につきましても、常に安全に配慮しながら着実に運営及び工事を進めてまいります。

次に、高齢者福祉施設の社会福祉法人化につきまして申し上げます。第一次社会福祉法人化推進計画に基づく特別養護老人ホーム須坂荘の社会福祉法人への移管につきましては、令和三年度の移管に向け、移管先法人を選定するために設置した選定委員会におきまして御審議いただいているところであります。

現在、この選定委員会で御決定いただいた募集要項に基づき、今月十六日から募集を開始し、本年十月をめどに移管先法人を決定できるよう進めております。

以上、広域連合の主要事業の状況について申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携により、事業の推進に努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、令和元年度長野広域連合一般会計補正予算など議案三件、承認一件、報告一件でございます。詳細につきましては、副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げます、御挨拶いたします。

ありがとうございました。

○議長（小林義直君） 樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） おはようございます。

私から、本臨時会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第九号 令和元年度長野広域連合一般会計補正予算について申し上げます。

本件は、第一表 債務負担行為補正につきまして、今年度実施する本広域連合公式ホームページの更改に伴う次年度以降の運用保守管理業務に係る費用といたしまして、令和二年度から令和六年度までの五年間で

総額四百二十五千円の債務負担を新たに設定するものがございます。

なお、令和元年度予算に係ります歳入歳出予算額の増減については、  
ございません。

次に、議案第十号 長野広域連合広域計画策定委員会条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

本条例は、委員構成に広域連合議会議員を含んでおりますことに対しまして、議会が政策形成過程において執行機関と同じ立場で関わることは、議会本来の機能と相反するものであるとのご意見を、前回平成二十七年年度の広域計画策定委員会においていただいたことなどを踏まえ、この度、本条例の規定から広域連合議会議員を除くことに伴いまして改正するものがございます。

なお、本条例の施行期日は公布の日からとするものであります。

次に、議案第十一号 工事変更請負契約の締結につきまして御説明申し上げます。

これは、平成三十年五月議会臨時会において議決いただきました長野広域連合一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事につきまして、当初予定していた基礎工法の変更に伴う工事請負契約額の増額変更について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決をお願いするものがございます。

変更前契約額は十二億二千四百七十二万円、変更後契約額は十四億七千二百六十四万九千円で、工事費の増額は二億四千七百九十二万九千円でございます。

契約の相手方は、共和化工・須坂土建・村山建設特定建設工事共同企

業体、代表者は、東京都品川区西五反田七・二五・一九、共和化工株式会社  
支店長高田真人でございます。

以上、各議案について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（小林義直君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。  
それでは、質疑に入ります。

議案第九号 令和元年度長野広域連合一般会計補正予算について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

続いて、議案第十号 長野広域連合広域計画策定委員会条例の一部を改正する条例について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

続いて、議案第十一号 工事変更請負契約の締結について（長野広域連合一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事）について、質疑を

お願いします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第九号から議案第十一号まで、以上三件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、承認第二号 専決処分<sup>二</sup>の報告承認を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長(樋口 博君) 承認第二号 専決処分<sup>二</sup>の報告承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、平成三十年長野広域連合<sup>二</sup>ごみ処理施設事業特別会計補正予算について、地方自治法第七十九条第一項の規定により専決処分したもので、同条第三項の規定によりまして議会の承認をお願いするもの<sup>一</sup>でございます。

内容でございますが、第一表の繰越明許費補正につきまして、(仮称)B焼却施設整備事業用地公有財産購入費ほか一事業を追加したもので

ございます。

繰り越しの理由といたしましては、(仮称)長野広域連合B焼却施設事業用地買収における土地購入費及び補償金の支出に關しまして、平成三十年度中に土地売買契約を締結した者のうち、代替地の提供を希望する地権者数名について、代替地提供予定者との協議に不測の時間を要したこと等に伴いまして、事業用地の引き渡しが年度内に間に合わなかったことによるものでございます。

以上、承認第二号につきまして御説明申し上げます。何とぞ御承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(小林義直君) 以上で説明を終わります。

本件に關して質疑を行います。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件に關しては、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思<sup>一</sup>いますが、これに御異議<sup>二</sup>ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)



○議長（小林義直君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

承認第二号 専決処分報告承認を求めることについて、本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第二号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

理事者から報告を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） 報告第二号 繰越明許費繰越計算書の報

告につきまして御説明申し上げます。

平成三十年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第四百四十六条第一項の規定によりまして、（仮称）B焼却施設整備事業用地公有財産購入費ほか一事業に係る予算を翌年度に繰り越して執行するもので、同条第二項の規定によりまして御報告申し上げるものといたします。

以上で報告第二号の説明を終わります。

○議長（小林義直君） 以上、報告のとおりであります。

ただ今から常任委員会及び議会運営委員会の開会のため、この際午前十時五分まで休憩いたします。

お手元に配布の一覧表のとおり会場を定めますので、常任委員会、議会運営委員会の順で開催されますよう、御連絡申し上げます。

（休憩） 午前九時二十分

（再開） 午前十時五分

○議長（小林義直君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議会運営委員会副委員長互選の結果を御報告申し上げます。議会運営委員会副委員長、西沢悦子議員、以上のとおりであります。

次に、各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、中村直行議員。

○総務委員長（中村直行君） 十七番、中村直行でございます。

私から、長野広域連合議会臨時会におきまして総務委員会に付されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり、決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望いたします主たる事項について申し上げます。

広域計画の策定過程の中で、進捗状況等の中間報告をするよう要望します。

以上、報告を終わります。

○議長（小林義直君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽三郎議員。

○福祉環境委員長（佐藤壽三郎君） 十四番、佐藤壽三郎であります。

私から、長野広域連合協議会臨時会におきまして福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして報告いたします。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（小林義直君） 以上をもちまして福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今行いました各委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、

至急、発言通告書の御提出をお願いいたします。

この際、議事整理のため暫時休憩いたします。

（休憩） 午前十時十二分

（再開） 午前十時十五分

○議長（小林義直君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今から各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第九号 令和元年度長野広域連合一般会計補正予算について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく総務委員会所管の議案第十号 長野広域連合広域計画策定委員会条例の一部を改正する条例について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第十一号 工事変更請負契約の締結について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(小林義直君) 以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 長野広域連合協議会七月臨時会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき誠にありがとうございます。御礼を申し上げます。

今後とも本広域連合を組織する関係市町村の御協力をいただきながら、広域行政を推進してまいりますので、議員の皆様の一層の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様には、健康に十分御留意をいただきますとともに、地域の発展、住民の福祉の向上に向けてますますの御活躍を御祈念申し上げます。御礼の御挨拶いたします。

どうもありがとうございます。

○議長(小林義直君) 以上をもちまして、令和元年七月長野広域連合議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前十時二十五分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

令和元年十一月十一日

議長 小林義直

副議長 和田英幸

署名議員 中島義浩

署名議員 関悦子